

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番大庭きみ子議員の質問を許可します。13番大庭議員。

（13番大庭きみ子君登壇）

○13番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。3月議会の一般質問のトリとなりました。13番大庭きみ子でございます。

本日は年度末のお忙しい中、また、インターネットで傍聴していただいている皆様方、傍聴ありがとうございます。

森山総務部長をはじめ3月末で退職されます職員の皆様、長い間大変お疲れさまでした。これからも健康に留意されまして、朝倉市の発展のために御尽力いただきますようお願いいたします。

平和とスポーツの祭典である北京での冬季オリンピックが終わり、その感動も冷めやらぬうちに、先日24日の午前中に耳を疑うようなロシアによるウクライナ侵攻が突然始まりました。この国際社会の中で、国際秩序の根幹を揺るがすものであり、まさに国際法違反であります。驚きと深い失望を感じざるを得ません。国家主権と領土を武力で侵略することは到底許されるものではありません。既に攻撃による死者や負傷者が多数出ていると報じられています。また、多くの方が住居を追われ、現在も36万8,000人からの方がウクライナから国外避難をされているとのことであります。避難民の数は700万人以上に上るといふ予測がされていて、被害はさらに拡大しております。いかなる理由があろうとも軍事力に頼る解決、戦争は許されるものではなく、戦争は人を傷つけ殺し合い、誰も幸せにはいたしません。一日も早く軍事攻撃が中止されウクライナに平和が訪れることを願っております。

この後は通告書に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策についてと朝倉ゼロカーボンシティ宣言について、質問席より質問してまいります。市長をはじめ執行部の皆様方には明快なる答弁をよろしくお願いいたします。

（13番大庭きみ子君降壇）

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） それでは、通告書に従いまして、新型コロナウイルス感染症対策について。検査と医療・介護提供体制の充実について質問してまいります。

今もなお新型コロナウイルス感染症にて自宅療養、入院治療されておられる多くの皆様方の一日も早い回復をお祈りいたします。また、これまで未知のコロナウイルスとの恐怖の中で、市民の命を守るために医療の最前線で戦っておられる医療従事者や関係者の皆様方には、心から敬意と感謝を申し上げます。

朝倉市も昨年1月に新型コロナウイルスが発症し、昨日までで延べ人数2,167人を超える感染者数となっております。既に2年を過ぎておりますが、新たな変異株B.A.2ステ

ルスオミクロン株が発見され、専門家会議では、この変異株B A. 2への置き換わりにより感染再拡大の恐れがあるという警戒がなされております。まだまだ予断を許さない、これからも感染対策をしっかりとっていかねばならないと思います。

質問の1点目ですが、検査体制について質問いたします。

前回にもPCR検査の無料化について質問しましたが、早期発見、早期治療が感染拡大防止には大事であり、福岡県でもPCR検査の無料化の事業が始まりました。福岡県の事業ではありますが、このPCR検査や抗原検査が朝倉市でも無料でできるようになっており、大変朗報だと思います。感染の不安を感じてある方や仕事上、検査が必要な方々は大変助かってあることと思います。現在の無料でできるPCR検査や抗体検査体制についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） このたびのオミクロン株の急激な感染拡大によりまして、感染に不安を感じる方で無症状者の方に対しまして、福岡県が無料検査を実施しております。県に登録をされました医療機関、それから調剤薬局などで実施をされておりました。登録された所であれば県内のどこでも検査を受けることができるようになっております。

ちなみに、現在、朝倉市内には5か所の薬局が登録をされてあります。この検査機関の登録情報につきましては、随時変更されますので、福岡県のホームページで確認をされて、利用されることをお勧めしております。特にこういった感染が拡大しておりまして、検査キットが少なくなっていたりとかするということも聞いておりますので、各検査機関が検査が受けられるかどうか、また、予約の問題もありますので、ぜひ確認をされて御利用のほうをお願いしたいと思っております。

それから、朝倉市のホームページからは、トップページの右側にコロナ関連情報のバナーを設定をしております。そこをクリックしていただきますと無料検査についての項目を立てておまして、県のホームページにつながるようになっております。それから、この情報につきましては、次の3月15日号の市の広報紙にも掲載を予定するようしております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 広報にも載せてくださるということで、周知を図ってくださるということを本当ありがたいと思っております。また、知らない方もたくさんいらっしゃるかと思います。

今、朝倉市で5か所できる所があるということなのですが、これは随時変更されるってというような話もありまして、今後の体制の拡充についてはどのようになっているのでしょうか。方向性になっているのかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） この無料検査については、一応、期限のほうは設定されております。それから、市内の5か所の登録機関でございますが、こちらが直接、県の方に登録をする形になっておりますので、もし、市内のこういった薬局等が新たに検査ができますよっていうことであれば、随時ホームページのほうが更新されるというところで、御確認のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。少しずつこうやってPCRの無料検査も広がってできるようになってきているということでも、ありがたいことと思っております。

このPCR検査が、結果が出て3日間しか有効ではないってということで、仕事上でお使いになれる方は検査を受けるタイミングもやっぱ大事だっていうことで、早めに検査を受けてても1週間後だったら無効になるとか、そういう何か細かい使用上の、使用上というか検査上の注意点もあるかと思っておりますので、その辺りも含めて市民の方にも広報紙の中になりお知らせを頂きたいなと思っております。その点どのような広報の仕方になっているのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 次の3月15日号の広報紙に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策のページにはなるんですけども、感染に不安を感じる時というところで、QRコードを用いまして県のホームページにつながるような設定をしております。それから、対象が一応どういった方が対象になるかっていうようなことも記載をしておりますので、ぜひ次の3月15日号を見ていただくとよいかというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。QRコードまで付けていただいているということなので、市民の方も見やすくなるかなと思っております。

それでは、次の医療従事者への心身のケアについて質問してまいります。

長引くコロナ禍で女性就業者が多い医療や福祉の現場は大変疲弊していると言われております。社会全体として医療や介護の崩壊も心配されているところです。政府は、こうした職場で働く看護師らの賃金を今月から引き上げることになっております。しかし、日本医療労働組合連合会の調査では、令和3年度は前年度より28%の施設で離職者が増えているそうです。使命感とやりがいを持って働いてありますが、続けていくのが大変辛い、仕事を辞めたいなどの悲鳴に近い声が私の耳にも聞こえてまいります。

コロナの患者さんの受入れや病院内でのクラスターが発生することもあり、看護師も感染したり、濃厚接触になったり、看護師不足になったりすることもあり、休みも取れず、また、家族に感染させてはいけないので家にも帰らず病院で仮眠をとって仕事をしているということも聞いております。医療従事者の使命感という名目で何とかしのいでいる状態で、病院で働く看護師は大変疲れ切っていると話されておりました。通常の医療の仕事をし

ながら発熱外来の受入れやワクチン接種など、コロナ対応してあります。コロナに感染するというリスクを負いながら、自分がコロナに感染してはいけないという責任感も心の負担になっているそうです。様々なストレスを抱えながら朝倉市民のために協力をしていただいておりますが、身近な自治体として、医療従事者の方や医療現場への支援はどんなことをされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） まず初めに、医療従事者の皆様には、感染リスクが高く不安な中、日々、新型コロナウイルス感染症に当たっていただいていることに、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

特に、オミクロン株の感染拡大によりまして、1月から感染者が急増しまして、医療機関はどこも大変な状況にあることと思います。それから、ワクチン接種の追加接種につきましても、このように多忙な中、それから大変な中に多大なるお力添えを頂いております。円滑な接種が進められておりますことを重ねて感謝申し上げます。

御質問いただきました医療従事者への支援っていうところでございますが、現在、医療従事者の皆様が、感染したのではないかとの不安を感じまして、家族への感染の恐れのために帰宅ができないということが起こった場合、市が現在のところそういった施設とかは用意はしておりませんが、市内の各病院におきましては職員から希望があれば宿泊場所の準備を整えられていたり、宿泊費の負担で対応されているというような対応を取られておるといふふうに聞いております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 各病院でそれぞれの対応されてあるのかなと思いますが、やはり全てがそのようにこう宿泊場所が提供されていたりとか、宿泊の補助が出てるとは、今のところ全てではないかなではないかなというふうに思っております。それはそのそれぞれの経営の仕方もございますし、病院内での管理の問題、運営費の問題があるかと思いますが、何か市としてもできることはないのかなと、何か、何かしら、こうして頑張っている方々に市としても応援ができるようなことがないのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、それぞれの病院の状況に応じまして工夫した対策を取っておられるというふうに聞いております。市が独自で宿泊施設を借り上げるっていうところでは現在考えにくいかなというふうに考えておりますが、このような宿泊施設の確保に関しましては、医療機関に對しまして新型コロナウイルス感染症に対する国からの支援も実施されておりますので、そちらのほうの申請をぜひお願いしたいなというふうに考えております。

それから、支援策といいましようか、直接ではないんですけども、やはりこの感染の

拡大、これが終息していくことが医療従事者の負担の軽減につながるというふうに考えております。そのために市は、ワクチンの接種を進めていくことの今優先度が高いというふうに考えておまして、医療機関の先生方、それから関係者の皆様には、また協力をお願いするという大変心苦しいところはあるんですけれども、ワクチンの、国からのワクチンの供給量を見ながら接種に努めてまいりますので、どうぞ御理解のほうよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） そうですね、県単位で本来ならばこういう宿泊、帰宅困難者の方のホテルの宿泊費の補助とか、そういうのが出せていただけたらいいのかなとは思ってんですけど、鹿児島とか福島県とかその辺りでもそういう対策が取られておりますし、市単独でも出す費用を一部補助したりしてるところもあります。昨今これもいろいろ課題もあるのかなと思いますが、例えば、医療従事者の方がちょっと元気になられる、少しでも応援メッセージを伝えられるような、例えばの話ですけど、朝倉市の振興券にメッセージを添えてお一人お一人に渡すとか、何かそういう手だてとかというのは考えられないものでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） そういった直接的な助成といいますか、支援というのは現在御指摘のとおり実施はしておりません。市としては、今、健康課、それから介護サービス課のほうで、少しでも医療従事者といいますか、感染拡大を抑えたり、そういった調査に関しましては保健所のほうと連携を取りまして後方支援といいますか、そういったのを行っております。

それから、感染者が宿泊療養施設のほうで療養される場合に、市の職員が派遣されていたりというような支援をしているところでございます。そういったところで現在は考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひ、何かやっぱりいろんなストレス抱えている中でやっぱり医療従事者、また、コロナ禍が発生したり、コロナ患者さんをお世話されたりしてて、やはり差別的な扱い、偏見の目で見られたりとか、そういうこともあるという、差別や偏見とかそういうこともあるというような話も聞いておりますので、なるべく広報紙でもそうやって頑張っている方々への応援メッセージを何か発信していただきたいなと思っております。そういう発信をしていただくことというのはできないのでしょうか。広報紙を使ったりインターネットを使ったりしての応援とか、そういう医療従事者の方へ向けて何かメッセージを送っていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 御提案を頂いております医療従事者の方へのメッセー

ジ、それからその他たくさんの今回のコロナに関します対応をしていただいている皆さんもおられますので、そういった方を含めまして何かメッセージ等が送ればいいのかというふうには考えますので、そこは内部のほうで協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひともよろしく願いいたします。もういろんな部署でエッセンシャルワーカーと言われる方々、社会を維持するために頑張っている方々もいらっしゃいますので、ぜひ市のほうからも、長引くコロナ禍の中で頑張っているということで、感謝と敬意を表して応援メッセージを何か発信していただけたらなと思っております。インターネットで傍聴されている方もあるかと思っておりますので、市長からも一言応援メッセージを頂けたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 医療関係の皆様方、いわゆる議員が言われました医療従事者の皆様方には、部長が今答弁申し上げましたけれども、市長といたしましても大変な御苦勞をおかけしているところであります。御自身のウイルス感染を非常に気にされながら、かつ、最前線にあつて休む暇もほとんどないというようなことでの従事でございますので、心から感謝申し上げたいというふうに思います。

また、部長が言いましたように、本市は追加接種、そして新たに5歳から11歳までの接種の準備、そういったものを、それこそ医療関係の皆様方と協議しながら、お願いする立場が多いんですけれども、こういったことも進めさせていただいております。こういったワクチン接種についても、これまでも大変御協力を頂いてきております。心からお礼を申し上げたいというふうに思っております。一日も早い終息を市長としても当然願う中で、市職員挙げまして市民の皆様方の感染防止のお願い、そしてワクチン接種への希望される方の接種にしっかり対応をやっておりますし、これからもやっていきますので、どうぞ医療関係従事者の皆様方にはくれぐれも健康に気をつけられまして、使命感を持たれているということでもあります。市長としまして市を代表して心から感謝申し上げ、今後ともよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 市長、ありがとうございます。本当に陰ながらたくさん大変な所で働いている皆様方に私のほうからも感謝を申し上げたいと思います。

本当に市長の温かいメッセージいただいたんですが、また、介護従事者の方、高齢者介護施設などの方々も同じような状況に陥っているかと思っております。コロナ感染のリスクを負いながら、高齢者の命と生活の維持を守るために使命感で仕事に従事されていることだと思っております。

介護労働安全センターの調査によりますと、人材が不足している事業所は全体の6割に

上っているということです。人手不足の中で日常業務とコロナ感染対策に追われ大変なストレスと心労があることだと思います。

今月にも朝倉市内の老人介護施設でもクラスターが発生しておりますし、高齢者施設でのクラスターは、昨年夏の第5波のピークの約7倍に膨れ上がり、今なお増え続けているそうです。沖縄県では高齢者の入院できる病床がなく、陽性の職員が陽性の入居者を介護する要介護の事態に陥っているという報道もあつておりました。朝倉市では院内感染や介護崩壊が起こらないような感染防止の取組について、どのような支援をされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） 改めまして、新型コロナウイルス感染症対策の最前線で奮闘され、感染すると重症化するリスクの高い方々と向き合い、全力を尽くして医療・介護・障害福祉に従事をされていらっしゃる方々に感謝を申し上げます。

介護従事者の支援でございますが、安心をして働ける職場環境の支援といたしまして、朝倉市が筑前町、東峰村と連携して、在宅医療・介護連携推進事業を実施をしております。これは、令和2年度からコロナ禍の感染対策としまして、本事業の委託先であります朝倉医師会から、それぞれの介護事業所に感染症管理認定看護師を派遣いたしまして、専門的な知識からゾーニングや動線の確認等の実地指導を行っているものでございます。

それから、県の事業にはなるんですけれども、入所系の高齢者施設及び障害者施設の職員を対象にしまして、施設内感染対策の強化を目的とした新型コロナウイルス感染症のPCR検査、こちらの事業が実施されておまして、安心して働ける職場環境の支援が行われております。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。大変な院内感染とか起こりますと大変な状況になるんだなと思っております。医療品とかのそういう物は、感染防護服とかです、そういう物は十分に配付されているのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（安丸千奈美君） これまでの支援でございますが、令和2年度に感染症対策の支援が国のほうから行われておまして、衛生用品、例えばマスク、それから手袋、体温計など、そういった衛生分の衛生経費のほうの経費が補助をされているというようなものがあります。それから市としまして、先ほどの医療機関のほうにもなるかと思うんですけれども、市のほうから令和2年度にマスク、それから消毒液などの配付を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ありがとうございます。介護従事者の方も不安や心配なく介護に専念できるように適切な今後の配付と配備をお願いしたいと思っております。大変心身

共に大変お疲れになったり、厳しい中でお仕事をしていただいております。そのことに対しては私のほうからも大変感謝を申し上げたいと思っています。どうぞ今後とも医療崩壊や介護崩壊にならないように、市としても引き続き支援、指導をお願いしたいと思っています。

次の質問に移らせていただきます。次は、「朝倉ゼロカーボンシティ宣言」について質問いたします。

今年の1月31日に、朝倉市は、「朝倉市ゼロカーボンシティ宣言」をされております。環境省のホームページを見ましたら、東京都、京都市、横浜市をはじめとする朝倉市を含む534自治体が表明をされておりました。朝倉市は、全国的にも早い取組であり、前向きな意欲を高く評価しております。

昨今、地球温暖化が原因と見られる気候変動は、異常気象による災害や生態系の変化など、地球規模で大きな影響を及ぼしており、その対策が世界的な課題となっております。

国においては、2050年カーボンニュートラルが宣言され、経済と環境の好循環に向けたグリーン成長戦略が策定され、脱炭素社会実現に向けた取組が加速されています。

では、世界的な重要課題であります脱炭素社会・ゼロカーボンシティとは何なのか、その定義について分かりやすくお示してください。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 脱炭素社会とゼロカーボンシティといいますのは、地球温暖化対策の中で使われる意味合いとしては大きな違いはないのかなというふうに思っております。

まず、定義としての脱炭素社会とは、地球温暖化の原因となります二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などの温室効果ガスの排出が実質ゼロになる社会のことです。効果ガスの中でも最も温暖化への影響力が大きいのが二酸化炭素になります。

次に、ゼロカーボンシティの定義でございますが、環境省が呼びかけている取組でございます。2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが、または地方自治体として表明した地方自治体のことを指しております。

実質ゼロとは、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から植林や森林の管理などによる吸収量を差引きまして、合計を実質的にゼロにすることを意味しております。

議員が申されましたように朝倉市におきましても、ゼロカーボンシティの取組に賛同いたしまして推進するため、1月31日に宣言を表明したところでございます。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 朝倉市も手を挙げていただいて本当に素晴らしいと思っております。

では、このゼロカーボンシティとして、朝倉市が目指している都市像について、理想と

する町の姿をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 将来の町の姿ということですが、ちょっと漠然としたお答えになりますが、地球温暖化は、地球規模での課題であり、全世界での取組が重要になってきます。その取組によって朝倉市のみの生活環境や町並みなどが変化するのではなく、今後の地球温暖化対策や各種産業の技術革新などで再エネの主力電力化や電気自動車、AI導入による社会システムの変革等、様々な対策により、大きく社会全体は変わっていくと思われま。

また、本市は、平成29年度に豪雨災害の被害を受けたところでございますが、これは地球温暖化による異常気象によるものと思われま。地球温暖化対策により、このような異常気象も減少していき、脱炭素社会への意識が高い朝倉市を目指すことで、安心・安全な町が作られていくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今いろいろ御説明いただきまして、本当に朝倉市は森林や農地も多くて二酸化炭素の吸収量も多く、森林や農地を適切に維持管理していくことで、さらに二酸化炭素の吸収量を増やすことができるのではないかなと思っております。自然豊かで様々なポテンシャルが朝倉市にはあるなど、このよさを生かしながら、本当にこう脱炭素社会ができると私も思っております。空気はおいしいし、水もおいしいし、こういうふうな自然環境等生かしながら、ぜひとも前向きに推進していただきたいと考えます。我が家でもささやかながら今、太陽光パネル等、蓄電池を設置しまして電気の自給自足しております。そういう少しでもCO₂を減らし低炭素化社会に貢献できればと思っております。

次の質問ですが、このゼロカーボンシティへの合意形成はどのように今後図っていかれるお考えなのかお尋ねいたします。ゼロカーボンシティを実現するためには、行政や市民、民間団体、事業所の皆様方との合意形成ができた上でないとうまく進んでいかないと思っております。ゼロカーボンシティ宣言は、先ほどお聞きした脱炭素社会やゼロカーボンシティなどの言葉の理解や認識に、市職員の皆さんや住民の間で差異があっては進む方向が定まらないと思っております。今はまだスタートラインですので、まずは行政、市民、市民団体、事業者の皆様方と合意形成を図っていくべきではないかなと思っております。その点につきまして、どのように図っていかれるのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） ゼロカーボンシティの実現には、市民や民間団体の協力が必要不可欠であり、市民の御意見などが取り入れられるような仕組み作りは重要なものだと考えております。

今後におきましては、既存の町内で組織する環境アクション委員会や、住民代表で構成

します朝倉市アクション協議会あるいは朝倉市環境審議会などといった環境対策に関する組織におきましても、このゼロカーボンシティの推進について議論を深めていきたいと考えております。

また、市内の福祉、教育、環境、産業などいろんな分野の方にも協力をお願いし、専門的にこのゼロカーボンシティについて議論する組織作りも検討する必要があるのかなというふうに思っております。さらには、市内の大手企業等にもゼロカーボンシティに向けた対策について、御意見や御協力を頂きながら、朝倉市全体の合意形成を図っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも今言われたように朝倉市全体で、合意形成を図っていただきながら前向きに進めていただきたいと思いますと思っております。

このゼロカーボンシティに向けて、まず市が行う取組について、令和4年度の具体的な考えがあればお示しいただきたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 市が行う取組という御質問でございますが、現時点におきましては、ゼロカーボンシティ宣言をまず表明したところでございまして、具体的な取組のお答えにはなりません。現在、脱炭素に向けた様々な技術改良や新たな商品開発等が進んでいる状況でございますが、今後の市の取組といたしましては、自然的、経済的、社会的条件の整理や、区域内の温室効果ガス排出量の推計、また、家庭や事業所等の消費エネルギー量などの基礎調査を行うこととなります。

この基礎調査におきましては、現在の朝倉市の二酸化炭素排出量を把握した上で、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すための戦略として、例えば個別住宅の太陽光パネル設置率や電気自動車の比率を何%にすれば目標が達成されていくかなどの試算を行い、それをもとに地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定も行っていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 身近なところから具体的に考えていただいているようですが、例えばこれは福岡市なんですけども、新年度予算の中で脱炭素社会を目指して、市有施設の電力を再生可能エネルギーに切り替えていくという方針を出されております。初年度の対象は約1,200施設で、電気使用量ベースで見ると全体の43%を再生可能エネルギーに切り替えるという方針が出されております。

また、久留米市では、全国初の環境部庁舎がZEB化改修工事が行われております。このZEBとは御存じだと思いますが、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（NZEビル）の略で、快適な室内環境を維持しながら、省エネ、断熱材とか太陽光発電を付けて省エネに、ごめんなさい、断熱材とかを付けて省エネにして太陽光発電とか充電、蓄電池を付けてエネルギーを作り

出す創エネにより、消費する一次エネルギーの年間収支をゼロにすることを目指した建物のことを言います。

例えば、久留米市の環境部の庁舎のZEB化改修の内容は、今ちょっと言いましたけど、太陽光発電や蓄電池設置により、電気を自給自足にし、断熱対応にし、また、LED照明、高効率パッケージエアコン、全熱交換換気扇などを設置されています。建物の大幅な省エネを行い、また、さらに再生可能エネルギーによる創エネルギーを作ることを行うことにより、エネルギー消費量が正味ゼロになるということです。

朝倉市も新庁舎建替えの計画が今保留にはなっておりますが、令和7年度には設定ということも、建設ということも目標として上がっておりますので、この新庁舎建設において、このZEB化した建物にすればゼロカーボンシティに向けて、より一層実現可能になるのではないかなと思っております。また、国が予算化しているグリーン社会の補助金の対象にもなっております。ぜひともこういう公舎、庁舎とかそういう市ができるところから取り入れてはどうかと思っておりますが、その点はどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 議員が申されておりますZEB化につきましては、国の補助事業として上がっているというふうに認識しております。また、公共施設全体の再エネ化も今後大きな課題となるというふうに考えているところでございます。

ゼロカーボンシティを宣言いたしまして、今後2050年に向けて取組を進めていきますが、これは決して簡単に排出量実質ゼロが実現することではないというふうに思っております。今後、本市単独の予算や事業のみでの実現は難しいということもありますので、国も2050年までにカーボンニュートラルを重要施策として上げておりますので、国のほうも地方自治体あるいは各種団体とかあるいは電気事業者、そういったのを対象にいろんな補助メニューもありますので、今後、我々地方自治体、朝倉市といたしましても国の動向を注視しながら、そういった補助事業を活用しながら対策を講じていきたいというふうに思っておりますし、また、専門的なそういう有識者の方の御意見も頂きながら、この温暖化対策は進めていかなければならないというふうに思っております。朝倉市全庁挙げて、また、市民の方に御理解を頂きながら、この宣言を実現化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） ぜひとも、これは国の政策の一つでもございますし、今たくさんグリーン化社会について補助金メニューも、いろんなメニューも出ておりますので、ぜひとも活用していただいて実現に向けて取り組んでいただきたいなと思っております。

朝倉市がゼロカーボンシティを推進していくに当たって、その計画についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） ちょっと繰り返しの答弁になって申し訳ございません。朝倉市としてゼロカーボンシティの宣言を行った目的は、全国の自治体が表明している中でも、できるだけ早い時期に宣言することで対外的にもPRできること、また、補助事業の中には宣言を行っている自治体であることが条件となっているものもあるため、宣言を行うことは今後の朝倉市にとって優位に働くものであるというふうに考えております。

自然豊かな朝倉市の特徴を最大限に活用した、朝倉市ならではの施策を検討していきまして、市民や事業所等の協力を頂きながら、地球規模の目標を達成していくことを目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） すばらしい目標を掲げていただいております。朝倉市には、第2次環境基本計画がありますが、この計画書との整合性はどのようにお考えでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） ちょっと詳細のお答えができかねますけども、環境基本計画を作成しております。その後、現在は朝倉市地球温暖化対策事務事業編というのを策定いたしております。これは、令和12年度までに削減いたします温室効果ガスの目標を設定いたしまして、本市の事務事業あるいは公共施設で排出されます全ての温室効果ガスの量を毎年度調査いたしまして、排出量の削減を図りながら温暖化対策を講じていくというものでございます。

今後、先ほど申し上げましたように地球温暖化対策実行計画の区域施策編、次年度の予算要求をしているところでございますが、まず調査を行いまして、それにつなぐ朝倉市、今度は全体のそういう消費電力とか、どこの地域にどういった再生可能エネルギーが設置できるのかとか、そういった計画を今後立てていくような形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 計画策定については、多分令和4年度の予算に計上されていたんではないかなと思いますが、まだ予算計上されておられませんか。1,000万付いていたように思います。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 私の答弁がまずかったかもしれませんが、来年度予算につきましては、また予算審査特別委員会のほうで御審議いただくような形になるかと思っておりますけども、次年度はその地球温暖化対策実行計画——地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定するためのいろんな基礎調査を行う年度というようなことで位置づけております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 分かりました。この環境基本計画がちょっとこう、計画策定の5年後に当たる令和6年には計画の見直しを行うということが書かれてるんです。だからその時に多分これも見直しがあるんだと思いますが、その時にカーボンニュートラルの理念なりその計画を折り込まないと、これはもうちょっと遅れ、ちょっと時代遅れになってくるのではないかなと思っておりますので、その辺りの整合性についてと、その計画です、これを見直す計画があるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 地球温暖化対策実行計画事務事業編、区域施策編、それぞれ議員がおっしゃる環境基本計画に基づいた内容になってこようかと思っております。その中で現在の環境基本計画におきましては、今言っております脱炭素の部分も記載はいたしておりますけども、ゼロカーボンシティの文言とか、その取組とかの内容につきましては、まだ記載されていないところがございますので、令和6年度に向けてゼロカーボンシティに向けた、向けたと……、実現に向けた内容も見直していくというような形になろうかと思っております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 今からたくさんやらなくちゃいけないことがあるんだと思いますし、いろいろな国の動きもございますので、具体的にこれから今度は市民に向けていろ、さっきもちょっとおっしゃってましたけど、私、エコファミリーのアプリ活用とかというような話もちょっと聞いたんですけど、私もちょっと登録させてもらって、今、エコファミリーアプリを活用しながら毎日こう見てるんですけど、そういう市民の意識づけとか、そういうこともすごく地道、両方でやっていかななくちゃいけないかなと思っております。市民への啓発です。出前講座とか、今調査研究をするということで、まずはその計画書策定に向けて準備されていくと思っておりますけど、その辺りの考え方、市民への啓発に対するの考え方、何かこう思う考えがありましたらお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） いろんな事業を再エネ、再生可能エネルギーの事業等の取組と併せまして、ゼロカーボンシティの実現に向けましては、向けては一番大切なことは、市民お一人お一人が日常生活の中で、ごみの減量化や省エネなど身近にできることを一つ一つ積み重ねていただくことが重要になってくると思っております。そのためには今後様々な広報媒体による市民や事業所等への周知、また、地域コミュニティとも連携を図りながら、このゼロカーボンシティの推進に向けて推進を図っていききたいというふうに考えております。

その中で、啓発のやり方としては、出前講座とか、あるいは今議員がおっしゃる九州エコファミリー応援アプリの普及とか、そういった事業としては大きいものじゃありませんけども、小さいという言い方はおかしいかもしれませんが、細かい部分も継続してい

きながら事業推進に当たっていききたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） どうぞ市民の皆様と一緒に巻き込んで、民間団体、事業所の皆様も巻き込みながら、本当にこうゼロカーボンシティに向けて進んでいていただきたいなと思っております。

ちょっと時間もございますので、市長も多分マニフェストの中に、このグリーン化社会、脱炭素社会について考えておられるんじゃないかなと思いますので、その辺りの決意のほどお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） ゼロカーボンシティ宣言を行ったところでございます。市民環境部長が答弁申しあげましたように、ある意味ではこれからがスタートだということになります。しかし、今、議員からいろいろ御質問をいただきましたように、これまでも計画を作って、市民の皆さん方あるいは事業所の皆さん方にごみの減量化等々お願いをしてきたところでもございます。こういう中にありまして、時代の大きな流れということが一つあります。これは恐らく社会的な動きとして動いていくだろうと。100%目標に達するかどうかというのは、世界全体で見た時にどうだろうかなという思いも持っているところであります。

こういう中であって、朝倉市も宣言の中にも織り込んでおりますように、朝倉市は大きな自然災害を受けたと。このことは地球温暖化に大いに関係してるということが一つございますので、一つ宣言をやって発したということの朝倉市としての固有といいますか、その一つの、考え方の一つということであります。

ゼロカーボンシティは、一つの大きな流れ、国の政策、そのいろいろな国の制度を活用するというようなことを当然頭に入れて宣言をしたところでございます。ゼロカーボンシティだけで進むんじゃないくて、DXもあります。当然あります。SDGsというものもあります。これがそれだけではなくて、これからの朝倉市を考えた時に社会全体の変わりよう、経済界の変わりよう、そういったことを抜きにして、朝倉の次の世代の発展ということは考えにくいということもありまして、次世代朝倉の中に一つの大きな要素として脱炭素社会ということをやっているという認識でございまして、これに関連して、これまで甘木市時代、朝倉町、杷木町時代に行われてきた施策も含めて、そしてまた新しくどんどん出てきますから、こういったことも含めて確実に朝倉市としてチャレンジする、そういったことをやっていきたいということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（半田雄三君） 13番大庭議員。

○13番（大庭きみ子君） 市長、ありがとうございました。社会全体で脱炭素社会の実現に向けて、これだけではありませんが、SDGsもありますし、デジタル社会もございしますが、この豊かな朝倉市の自然と人の営みが調和できるように行動し、このかけがえのな

いふるさと朝倉市を次世代につないでいきたいと思います。そのために脱炭素社会、ニューカーボンシティを実現できるように私たちもできるところから取り組んでまいりたいと思います。

これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 13番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後2時5分に再開いたします。

午後1時55分休憩